

要綱の実施に関し必要な事項

山形県都市計画広域調整要綱第8条に規定する要綱の実施に関し必要な事項を、以下に定める。

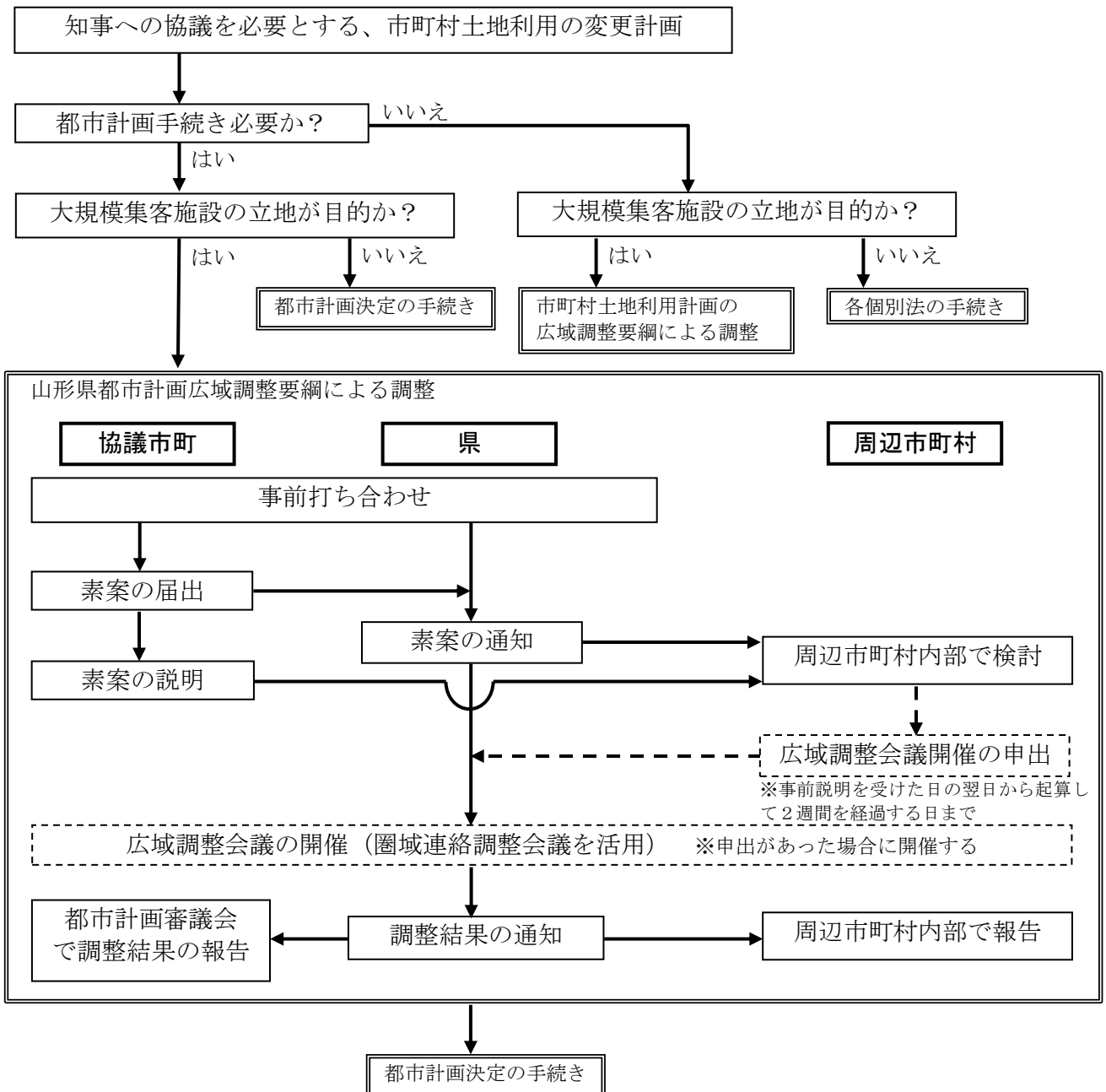
第1 広域調整会議について（要綱第6条関係）

広域調整会議は「圏域連絡調整会議」を活用するものとする。

第2 調整において踏まえるべき観点について（要綱第4条、第5条及び第6条関係）

調整の基本的考え方は要綱第3条に示したとおりであるが、素案の届出及び広域調整会議等において、適切な課題整理及び論点整理を行えるよう、「調整において踏まえるべき観点」を別表に示す。

第3 広域調整のフロー



(別表) 調整において踏まえるべき観点

観 点	大項目	中項目	検討項目の例	検討における考え方の例	摘 要
一 の市町村の区域を越える広域の見地からの調整を図る観点(法第19条4項)	都市構造 (運用指針)	都市構造や社会資本に与える影響 (運用指針)	公共交通でのアクセシビリティ	高齢者等、交通弱者も容易にアクセスできる交通手段が整備されている、または対策がとられること。	不特定多数の利用者が見込まれる施設の場合、対象とする。
			都市の持続可能性	計画地は将来的にも計画内容に沿った都市的土地利用が見込まれること。	
			都市基盤施設への影響	計画された施設の立地により、道路・公園・上下水道・学校等の公共施設整備が過大とならないこと。あるいは計画施設立地により、既存施設の有効利用が図られること。	例えば、遊休施設のコンバージョン等、既存ストックの活用が図られる場合は検討にあたって考慮する。
	土地利用の外部性 (運用指針)	周辺環境への影響	交通渋滞(ガイドライン)	主要な道路及び交差点において混雑の度合いが著しく悪化しないこと。(ガイドライン)	計画施設の規模や周辺道路の現況から、交通渋滞の悪化が懸念され、簡便な手法で判断できない場合は交通量予測、交差点解析等の定量的評価を行なうこと。
			交通事故の増加(ガイドライン)	周辺生活道路や通学路等における自転車・歩行者の安全性が低下しないこと。(ガイドライン)	
			自然環境への悪影響(ガイドライン)	周辺の保全すべき良好な自然環境に対して、著しい影響を与えないこと。(ガイドライン)	県・市町村の計画で維持・保全が位置づけられたものを対象とする。
			騒音、悪臭、廃棄物、光害による影響(ガイドライン)	騒音、悪臭、廃棄物、光害により、周辺の住宅地や病院、教育施設等の公共施設に著しい影響を与えないこと。(ガイドライン)	
	公共コストに与える影響	無秩序な周辺開発の誘引による公共コストの増加(ガイドライン)	計画された施設の立地に伴い、周辺地域で誘引されることが見込まれる開発により、道路・公園・上下水道・学校等の公共施設の運営・管理コストの著しい増加が生じないこと。(ガイドライン)		
1 9 条 4 項	県が定める、若しくは定める 上位計画との整合性	□	都市計画区域マスタープランとの適合性(運用指針)	都市計画区域マスタープランに位置づけられている、または整合していること。(運用指針)	
			市町村マスタープランとの適合性	市町村マスタープランに位置づけられている、または整合していること。	
			土地利用計画等、上位計画との整合性	土地利用計画等、上位計画と整合していること。	
			県が広域的観点から策定した計画及び施策との整合性	県が広域的観点から策定した計画及び施策と整合していること。	
周 辺 市 町 村 と 調 和 の 取 れ た ま ち づ く り の 観	調和の取れたまちづくり	□	周辺市町村のまちづくりへの影響	周辺市町村が計画、実施している、まちづくりに支障がないこと。	既存の競合する店舗等との競争を抑制するなど、需給調整や既得権擁護とならないこと。(運用指針)
			本県固有の自然、歴史、文化、景観等への影響	歴史・文化的環境や自然環境による良好な景観を阻害しないこと。地域固有の価値の保持に対して著しい影響を及ぼさないこと。(ガイドライン) あるいは、計画により県民の財産である本県固有の自然、歴史、文化、景観等の価値を高め、これら資源の活用に資すること。	県・市町村の計画で維持・保全が位置づけられたものを対象とする。《参考》山形県景観条例：H19年12月21日公布、H20年7月1日施行。景観行政団体：酒田市・鶴岡市・長井市・大江町・米沢市 例えば、良好な視点場となりうる道路や公園の計画や地域資源を生かした道の駅の計画等が考えられる。望ましい活用が図られる場合は検討にあたって考慮する。

() は出典または参法：都市計画法

運用指針：都市計画運用指針

技術的助言：都市の秩序ある整備を図るための都市計画法の一部を改正する法律による都市計画法及び建築基準法の一部改正について(技術的助言)

ガイドライン：広域的都市機能の適正立地評価ガイドライン

市町村要綱：市町村土地利用計画の広域調整要綱